



# 加古郡リサイクルプラザイベント情報

申込・問合せ先 ☎437-7671 (9:00~16:00)

## 夏休みお助け工房

夏休みの工作の宿題はもう終わりましたか?加古郡リサイクルプラザでは、夏休み期間中の水曜日から日曜日に、様々なリサイクル体験教室を開催しています。紙すきの万華鏡作りやガラスの風鈴作りなどが体験できます。詳しい内容については、加古郡リサイクルプラザのホームページ (http://www.kakoeisei.or.jp/29natuyasumi/otasuke.html) をご覧いただくか、お電話にてお問い合わせください。予約が必要です。

対象 小学生以上 (1~3年生は保護者同伴のこと)

### 「ガラスの手形作り」

加古郡リサイクルプラザでは、ガラス製の手形作りができます。お子さんの誕生記念品として作られてみてはいかがでしょうか?

とき 毎週木~日曜日 (要予約) 午前の部 9:00~ 午後の部 13:00~ (所要時間約10分)

料金 2,000円 (加古郡以外にお住まいの方は、2割増しになります)

対象 1歳~未就学児童

※粘土を使って手形をとります。  
※お子さんが手を開き続けられないときには、足形になることもあります。  
※作品は後日の引渡しになります。



# 稲美町立健康づくり施設 いなみアクアプラザ

問合せ先 ☎496-5851 (毎週火曜日、休館日)

## ①「第10回 水泳大会」 参加者募集中!!

とき 9月10日(日) 10:00~15:00 (予定)  
ところ いなみアクアプラザのプール  
種目  
・自由形 25m・50m・100m  
・背泳ぎ 25m・50m  
・平泳ぎ 25m・50m  
・バタフライ 25m・50m  
・個人メドレー 100m  
・板キック 25m (シングル、ペア)  
・リレー(25m×4人) 100m (フリー・メドレー・板キック) (予定)  
※男女、部門、複合チーム参加可

対象 会員、スクール生に限らず、どなたでも参加できます。  
※水着、スイミングキャップを着用してください。  
料金 エントリー 1人 1,000円(3種目まで可)  
リレー 1チーム 1,000円  
申込期限 8月20日(日)まで  
※電話による申し込み、予約不可  
その他 8月20日(日)までのキャンセルは全額返金しますが、以降は返金できません。  
トレーニングルームは通常営業  
プール一般利用は大会終了後に通常営業



## ②「幼児・小学生水泳教室無料体験」

幼児水泳教室の無料体験を実施しています。スイミングスクールに通わせるか迷われている人、子どもが1人でプールに入れるか不安な人など、この機会にぜひ参加してみませんか。  
とき 8月6日・27日(いずれも日曜日)  
幼児 ⇒ 9:30~10:00  
小学生 ⇒ 10:15~10:45  
ところ いなみアクアプラザのプール

内容 水なれからバタ足まで、それぞれのレベルに合わせたレッスンです。  
対象 3歳児から小学生まで (オムツが外れていて、トイレの意思表示ができる子どもに限る)  
定員 5人 (期間内1人1回のみ)  
料金 無料  
申込方法 いなみアクアプラザ内で受付 (電話予約可)

## ③「夏休み短期水泳教室」 参加者大募集!!

習い事をしたことがない人、スイミング教室を初めての習い事に!  
スイミング教室の雰囲気味わいたい人、短期間・集中的に練習を行いたい人もこの機会にぜひご参加ください。  
とき 8月21日(月)~24日(木) 9:30~10:30 4日間 (Eコース)  
8月21日(月)~24日(木) 11:00~12:00 4日間 (Fコース)  
8月21日(月)~22日(火) 12:30~13:30 2日間 (Gコース)  
8月23日(水)~24日(木) 12:30~13:30 2日間 (Hコース)  
ところ いなみアクアプラザのプール

対象 幼児(3歳児から就学前)及びジュニア(小学1~6年生)  
定員 (E・Fコース) 75人 (G・Hコース) 30人 (先着順)  
料金 (E・Fコース) 5,000円 (G・Hコース) 2,500円  
申込方法 アクアプラザ受付にて、参加費を添えて申し込んでください。  
※電話での予約可能。ただし、電話予約後1週間以内に入金がない場合は、無効となります。  
キャンセルについて 8月14日(月)までは全額返金しますが、以降は返金できません。

# 8月の相談

## 教育相談

【いなみっ子悩み相談】  
▶とき 月~金曜日 8:30~17:15  
▶担当 教育課指導主事  
▶内容 いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など  
▶方法 電話、面談  
教育課 ☎492-9149

## 青少年の教育相談

▶とき 月~金曜日 9:00~16:30  
▶ところ 危機管理課  
▶内容 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など(家庭内暴力・薬物乱用など)高校生も相談できます。  
▶方法 面談、電話 ☎0120-96-9695

## 障がい者なんでも相談

▶とき 身体に関する相談 月曜日 10:00~12:00  
こころの健康に関する相談 火曜日 10:00~12:00  
療育に関する相談 金曜日 10:00~12:00

▶対象 ①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障がいの家族または介護者等③障がいや福祉について相談を希望する人  
▶内容 専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言(要予約)  
▶予約 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9167

## 身体障がい者の相談

▶とき 8月18日(金)10:00~12:00  
▶ところ 障害者ふれあいセンター  
▶対象 障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人  
▶問合せ 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9137

## 母子家庭等相談

▶とき 8月16日(水)10:00~16:00  
▶ところ 地域福祉課児童福祉係  
▶相談員 兵庫県母子父子自立支援員  
▶内容 離婚に関する相談にも応じます(前日までに要予約)。地域福祉課児童福祉係 ☎492-9136

## 高齢者総合相談

▶とき 月~金曜日(8:30~17:15)  
▶ところ 地域包括支援センター(役場新館1階)  
▶問合せ 健康福祉課地域包括支援センター ☎492-9150

## 法律相談

▶とき 8月24日(木)13:30~  
▶ところ いきがい創造センター  
▶内容 弁護士による法律全般  
▶申込 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません。(相談時間は1人20分)  
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

## 行政相談

▶とき 8月24日(木)13:30~15:00  
▶ところ いきがい創造センター  
▶内容 国・県・町などへの苦情や意見・要望など  
▶方法 面談 直接会場へ  
▶問合せ 企画課 ☎492-9130

## 消費生活相談員による相談

▶とき 月曜日(休みのときは火曜日)、金曜日(9:30~12:00、13:00~16:00)  
▶内容 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談  
▶方法 面談:危機管理課 電話:☎492-9151  
▶問合せ 危機管理課 ☎492-9168

## 人権相談

▶とき 8月15日(火)13:30~15:30  
▶ところ 総合福祉会館  
▶内容 人権擁護委員会による相談  
▶申込・問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

## 神戸地方法務局加古川支局人権相談

▶とき 月~金曜日 9:00~17:00 (12:00~13:00は除く)  
▶ところ 神戸地方法務局加古川支局人権相談室 ☎0570-003-110

## 心配ごと相談

▶とき・ところ 第1木曜日 総合福祉会館 第3木曜日 母里福祉会館 第4木曜日 障害者ふれあいセンター それぞれ13:30~15:00(予約不要、14:30までにお越しください) 相談員は司法書士、社協職員その他、民生委員・児童委員など。  
第2木曜日は弁護士による相談 障害者ふれあいセンター 13:30~15:30(要予約、先着4人まで)  
▶申込 稲美町社会福祉協議会 ☎492-8668

## 介護相談

▶とき 月~金曜日 9:00~17:00 (要予約)  
▶方法 電話、面談、訪問  
▶申込・問合せ 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし ☎492-8779

## 税理士による無料税務相談

▶とき 8月1日、8日、22日、29日 いずれも火曜日 13:30~16:30 ※予約が必要です  
▶ところ 加古川税理士会館  
▶問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎421-1144

## 兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番

▶とき 8月15日(火)13:00~16:00  
▶内容 弁護士・社会福祉士などによる無料相談  
▶方法 電話またはFAX ☎078-362-0074 FAX 078-362-0084

## 「広報いなみ」広告掲載企業等を募集します

- 広告スペース 広告欄のスペースは、1枠につきタテ48ミリ ヨコ175ミリ
- 広告枠数 月6枠まで (応募多数の場合は抽選となります)
- 色 モノクロ
- 掲載料 10,000円/1枠(複数回掲載の場合は割引可)
- 発行部数 11,800部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添付して掲載希望月の2カ月前の各月10日までに、企画課へお申し込みください。

※広告内容等は、「稲美町有料広告掲載に関する要綱」にあてはまるものとさせていただきます。

## 取り扱いできない主な内容

- 法令等の規定に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- 公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの
- 町の業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 町の信用または品位を害するおそれのあるもの
- 政治活動または宗教活動に係るもの
- 個人、法人または団体の意見広告及び名刺広告に係るもの
- 社会問題に関する主義主張及び係争中の声明広告に係るもの
- 人権侵害や差別を助長するおそれのあるもの
- その他掲載する広告として適当でないもの

問合せ 企画課 情報係 ☎492-9130